

町田市の学校用務業務について

1 なぜ、学校用務業務を委託するのでしょうか。

限られた正規・再任用職員の配置に加え、民間活力の導入も行うことで、これまで行われてきた環境整備の質を安定的に保つことを目的に、2016年4月から学校用務業務の委託を始めました。2025年度で委託化は終了の予定です。

2 委託する学校用務業務の内容はどのようなものなのでしょうか。

学校敷地内外の清掃、施設・備品等の修繕、樹木剪定などの安全維持作業や、学校行事等に係る作業、来校者への対応など、町田市の学校用務職員が日常的に行っている様々な業務です。

3 委託と直営で変わる部分は何ですか。

学校用務業務を行う者が、市の職員から民間事業者の社員に変わりますが、業務内容に大きな変化はありません。

4 市の責任についてはどうなりますか。

直営、委託にかかわらず、学校用務業務の責任は市にあります。これまでどおり、学校の教育環境や児童・生徒の安全の整備には万全の体制で臨み、事業委託者として責任を持って管理・監督します。

5 委託することで品質の低下はないのでしょうか。

学校用務業務は業務内容が多岐にわたりますが、町田市の学校環境の状況を十分考慮したうえで用務業務仕様書を作成しています。
委託校にあっても品質が維持されるよう、市の学校用務員の巡回指導により都度状況を確認しています。